

みずほサステナビリティ・リンク・ローン PRO 評価書

評価対象：株式会社コジマ様向け

みずほサステナビリティ・リンク・ローン PRO

2026年7月31日

株式会社みずほ銀行

本評価書は、みずほサステナビリティ・リンク・ローン PRO（以下、「みずほ SLL」という）の実施にあたり、株式会社みずほ銀行（以下、「みずほ」という）が借入人 株式会社コジマ（以下、「当社」という）とのエンゲージメントを通じ、みずほ SLL のフレームワークに基づいて、サステナビリティ・リンク・ローン原則（2025 年 3 月版^{※1}）および環境省によるグリーンローン及びサステナビリティ・リンク・ローンガイドライン 2024 年版（以下、サステナビリティ・リンク・ローン原則と総称して「SLLP 等」という）のサステナビリティ・リンク・ローンに期待される事項に照らし評価を行ったものである。

なお、みずほ SLL とそのフレームワークが SLLP 等に適合していること、およびみずほにおけるみずほ SLL の実施体制が強固であることについて株式会社日本格付研究所より第三者意見書を取得している。

※1 ローン・マーケット・アソシエーション（LMA）、アジア太平洋ローン・マーケット・アソシエーション（APLMA）並びにローン・シンジケーション&トレーディング・アソシエーション（LSTA）が作成

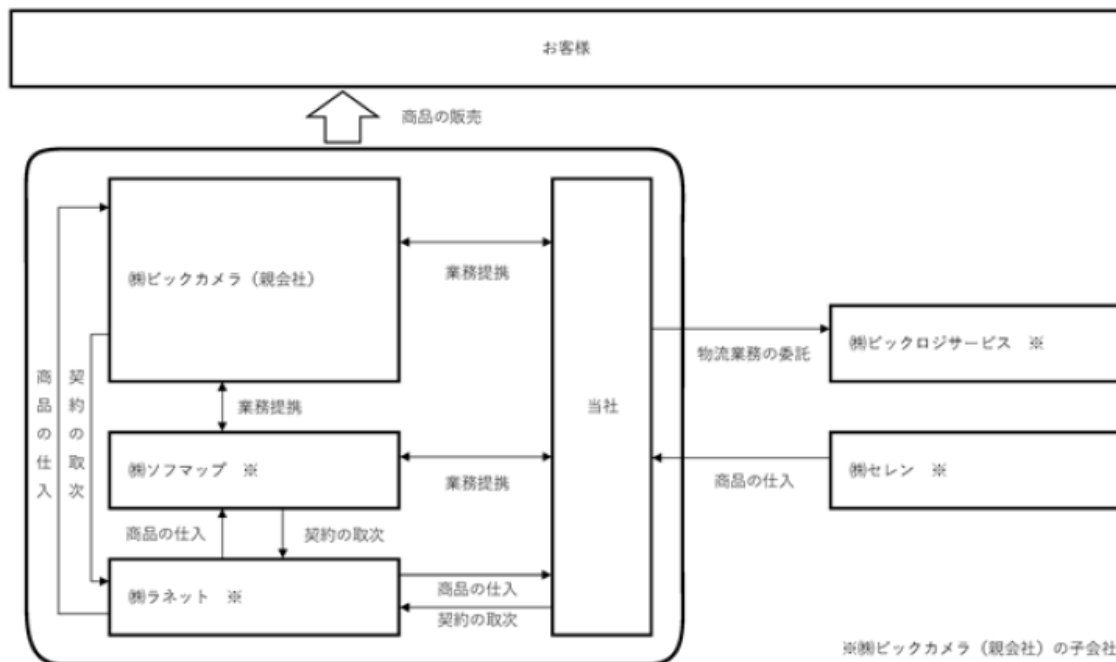
1. 評価結果：SLLP 等への適合性

評価対象は、サステナビリティの促進ならびに環境・社会的インパクトにつながっていることを含め、後述の考察の通り、みずほ SLL フレームワーク上で定められた要件を充足しており、SLLP 等に適合していると評価した。

2. 株式会社コジマ（借入人）の概要

（1）事業概要

- ・当社は、1955 年に個人商店として創業し、2025 年に創業 70 周年を迎えた。当社は 2012 年 5 月に株式会社ビックカメラと資本業務提携契約を締結し、「お客様のくらしを『より快適に』『より便利に』『より楽しく』します。くらし応援コジマ」の企業理念のもと、家庭電化製品や電気製品の販売および修理・工事を行っている。家電市場は耐久消費財の買い替えサイクルの長期化、お客さまのライフサイクル・購買行動の変化などの外部環境の影響により、年々厳しさを増している中、当社は EC、法人、住設の 3 つを成長事業として掲げて、収益拡大を図るとともに、お客さま満足度向上のために様々な取り組みを行っている。



(出典：当社「2025 年 8 月期 有価証券報告書」)

(2) サステナビリティへの取り組み

- ・当社は、2021 年 9 月に特定した 6 つのマテリアリティについて、事業環境や社会情勢の変化を踏まえ見直しを行い、2025 年 12 月に再特定している。また、2022 年 4 月に「コジマの SDGs 宣言」を公表し、2024 年 11 月に発表した中期経営計画では、「環境に配慮した持続可能な社会づくりへの貢献」をサステナビリティに関する取り組みの一つとして掲げている。

<当社の SDGs 宣言、6 つのマテリアリティ>

コジマのSDGs宣言

私たち「くらし応援コジマ」は家電を通じて地域社会の持続的な発展を応援し笑顔あふれる明るく暖かいみらいをつくります

このメッセージは、コジマがこれまでに大切にしてきた「明るさと暖かさをお届けする」という思いと、「くらし応援コジマ」という会社のメッセージを、これからずっと伝えていきたいという思いを込めて作りました。地域のくらしや環境を大切に、みなさんといっしょにコジマは成長していきます！

(出典：当社ホームページ)

● 6つのマテリアリティ



（出典：当社「統合報告書 2025」）

- ・ 当社では、「2050年までにネットゼロ」の達成に向け、継続的に環境保全活動に取り組んでいる。CO2排出量の削減に向けた取り組みとして、お客さまの自宅に従業員が訪問してサービスを行うくらし応援便車両や社用車に電気自動車（EV）の導入を進めている。また、お客さまの生活に寄り添い、省エネ性能の高い家電製品を適切に提案できるよう、家電製品アドバイザーの資格取得を推進するとともに研修制度を充実させ、提案力を強化し、CO2排出量の少ない商品の販売拡大に取り組んでいる。

3. 本みずほ SLL の位置付け

みずほ SLL は、事業性資金とする以外に資金用途を特定せず、当社自身のサステナビリティ向上につながる KPI を事前に定め、野心性のある SPT 目標を達成することで、社会への貢献をめざすことを企図している。

4. KPI 選定

評価対象の「KPI の選定」は以下の観点から SLLP 等に適合している。

(1) KPI の概要

- ・ KPI は、「CDP(*)気候変動スコア」である。

*CDP は 2000 年に英国で設立された国際的な環境非営利組織。世界中の機関投資家・購買企業の要請を受けて、企業の環境情報開示を促進する活動を実施している。気候変動、水セキュリティ、フォレスト等の調査・情報公開プログラムを展開しており、最終的な評価は A～Dーおよび F（回答評価に十分な情報を提供していない）で表される。

(2) KPI の重要性

- ・ 2025 年時点で、世界の時価総額の半分以上を占める 22,100 社以上の企業に加え、1,000 を超える自治体が CDP を通じた環境情報の開示を行っている。こうしたことから、CDP は世界最大の環境データベースを有しており、CDP 気候変動スコアは気候変動報告・情報開示の仕組みのグローバルスタンダードであるといえる。
- ・ 当社は、2022 年 8 月に TCFD 提言への賛同を表明し、提言に則った情報開示を実施している。TCFD の要件にはガバナンス、リスク・機会、事業戦略、目標と実績、排出量等多くの項目が網羅的にカバーされており、CDP 気候変動スコアの質問書も同様であることから、KPI を「CDP 気候変動スコア」として設定することは、現在および中長期的な将来に亘って当社の戦略的に大きな意義があるといえる。
- ・ CDP 気候変動スコアは、環境スチュワードシップへの取組状況に応じて、情報開示（D、Dー）、認識（C、Cー）、マネジメント（B、Bー）、リーダーシップ（A、Aー）の 4 つのレベルに分類されている。マネジメントレベルとは、環境課題に与える影響を認識した上で、良好な環境管理に関連する「行動の根拠」を提供する回答に対して付与されるものであり、「環境への影響を管理しているか」、「その分野のリーダーとしての地位を確立する行動をとっているか」を示している。
リーダーシップレベルとは、既に環境方針や環境活動において主導的な企業が、環境スチュワードシップを推進するために CDP が協働している機関によって策定されたベストプラクティスを、その活用する戦略と実行する行動において実践していることを示している。

当社は、このようなレベルをめざした環境問題への取り組みを通じて、地球環境の保全と維持に貢献することを重点テーマとして掲げている。

- ・世界的に脱炭素への動きが加速する中、日本政府も 2020 年 10 月にカーボンニュートラルを宣言し、2050 年までにカーボンニュートラル実現の長期目標および 2030 年度の GHG 排出量を 2013 年度比 46%削減するという中間目標を掲げてきたが、2025 年 2 月に 2035 年度に 60%削減、2040 年度に 73%削減（いずれも 2013 年度比）することをめざす目標を新たに掲げている。

当社でも、GHG 排出量について Scope1+2 および Scope3 の算定を行い、第三者検証を受けている。また、Scope1+2 は 2030 年までに 2017 年度対比 55%削減、Scope1+2 および Scope3 は 2050 年までにネットゼロをめざす目標を設定している。目標達成に向けサプライチェーンを巻き込んで対策を検討し講じていることは、目標達成に向けた有意義な取り組みといえる。

- ・ CDP は企業の気候変動対応や GHG 排出量削減等の取り組みを評価し、情報開示を通じて更なる取り組みを促進させることを目的としている。当社の環境基本方針の 1 つである「環境負荷低減への取り組みを経営の最重要課題のひとつと位置づけ、省エネルギー・省資源、廃棄物の減量化・再資源化により、環境負荷低減に努めます」とも整合的である。
- ・ CDP 気候変動スコアにおけるリーダーシップレベル（スコア A-以上）では、「Scope 1 および 2 総排出量のそれぞれ 95%について、また Scope 3 の少なくとも一つのカテゴリーの排出量について、第三者検証を受けていること」が要件として求められている。当社は、小売業の特性上 GHG 排出量の大半が Scope3 に由来しサプライチェーンの関係先も多く削減が難しい中、今後はサプライチェーンへの働きかけを一層強化し、Scope3 削減を推進することが、これまで以上に重要になってくるとの課題認識を持っている。そのため、CDP 気候変動スコアにおける足元実績「A」（2026 年 1 月時点）である当社が、引き続き、同水準のレベルである「リーダーシップレベル（A または A-）」の維持をめざすことは意義が大きく、今後も気候変動対応に向けた取り組みのさらなる推進が期待される。

5. SPT の設定

(1) SPT の概要

- ・ SPT は、当社の 2025 年 8 月期から 2029 年 8 月期までの各年度に基づき取得する CDP 気候変動スコアにおいて、「リーダーシップレベル (A または A-)」の維持を目標とする。本ローン契約にも SPT 目標として記載されている。

(2) SPT の野心性

- ・ 前述の通り CDP 気候変動スコアは 4 つのレベルに分類される中、2026 年 1 月現在の当社スコアとして、既に「A」評価を取得している。
- ・ 今次 SPT として設定する「A」または「A-」のリーダーシップレベルでは、環境ステewardシップの向上の観点から、戦略と行動におけるベストプラクティスの実践が求められている。具体的には、環境ステewardシップを推進するために CDP が協働している機関によって策定されたベストプラクティスを、既に環境方針や環境活動において主導的な企業が実施していることが必要とされており、後述にある SPT 達成に向けて取り組むべき内容を踏まえても野心性があるといえる。

① 当社の取り組みからみた SPT の水準

- ・ 以下諸点の通り、CDP 気候変動スコア「リーダーシップレベル (A または A-)」において求められる水準と当社取り組みの現状および今後の進捗、さらに世界規模ないし他社の CDP 気候変動スコア取得状況等の全体感に鑑み「リーダーシップレベル (A または A-)」の維持をめざすことは、十分に野心性があるものといえる。
- ・ 2026 年 3 月末において、東京証券取引所プライム市場に上場している 1,597 社のうち、スコア A および A- を獲得した企業は確認できる限りで 293 社 (全体の 18.3%) である。また、その企業群のうち、当社と同じ小売業は 16 社に限られる。加えて、当社の時価総額 (2026 年 3 月末時点、1,000 億円) が比較対象企業群の中でも相対的に小さい事業規模である。さらに、同程度の事業規模の企業群に着目すると、時価総額 2,000 億円未満の 624 社のうち、2024 年度・2025 年度の 2 年連続でスコア A および A- を獲得した企業は 35 社 (全体の 5.6%) であり、そのうち小売業は 3 社に留まる。サプライチェーンの関係先が多い中、限られたリソースの下でサプライチェーン全体に対して継続的な働きかけを行う体制・支援を整え、サステナビリティ情報の開示を継続していくには相応の取り組みが求められる。さらに当社は 2025 年の CDP 質問書においてスコア B から初めて「リーダーシップレベル」である A へとスコアアップしたが、本レベルは業界内でも相対的に高い評価水準であり、取得企業は限られて

いるため、スコア A-を含む「リーダーシップレベル」の維持は容易ではない。これらの観点から、本目標は相応に野心的であるといえる。

- ・当社は、GHG 排出量の 98%超を占める Scope3 の削減に向け、Scope3 排出量を算定し第三者検証を受けるとともに、サプライチェーンに対して積極的な働きかけを行っている。Scope3 排出量の 76%を占めるカテゴリ 11（販売した製品の使用）の削減に向け、省エネ性能の高い家電製品の推奨販売を進めている。一方で、カテゴリ 1（購入した製品・サービス）やカテゴリ 4（輸送・配送（上流））の排出量は増加傾向にあるなど、サプライチェーン全体での削減には課題も残されている。CDP 気候変動スコアにおけるリーダーシップレベルを維持させるためには、Scope3 の能動的な削減戦略の明確化やサプライチェーン全体への働きかけが求められることから、当社にとって、その充足は決して容易ではない。
- ・当社は、2022 年 9 月に住設事業部を立ち上げ、リフォームに加えて再生可能エネルギー関連商品の拡販に努めている。太陽光発電と蓄電池の組み合わせ使用による節電・環境対策など、安心・安全な暮らしにつながる提案を行っている。さらに、家庭の省エネ・脱炭素を後押しするため、拡充が進む自治体のリフォーム・再生可能エネルギー導入に関する補助金についてお客さまに分かりやすく案内できるよう、商品研修や工事研修を通じて販売員の育成にも取り組んでいる。
- ・また、環境に配慮した店舗運営をめざし、店舗の屋上・屋根に太陽光発電設備を設置し、発電したグリーン電力を当社で購入し使用するコーポレート PPA を導入している。さらに、省エネ対策として、デマンドコントローラーやエアコンの室外機への遮熱ネット、人感センサー付き照明の導入を進めており、今後、導入店舗を拡大する予定である。また、既に全店舗に LED 照明を導入しているが、より高効率な製品への入れ替えも順次進めている。
このような「2050 年ネットゼロ」の実現に向けた当社グループの各取り組みとその更なる発展によって、SPT の達成も十分に期待できる。
- ・近時、SDGs や気候変動の領域においては、Scope3 への取り組みが課題となっており、時流を捉え、2025 年の CDP 質問書においても、引き続き Scope3 への対応が重要視されている。当社ではサプライチェーン全体での取り組みが重要であるとの認識の下、Scope3 の算定や第三者検証に留まらず、サプライチェーンに対しても積極的な働きかけを行っている。このようにサプライチェーン全体での事業活動から発生する GHG 排出量の削減に努めていることが評価され、CDP による 2025 年の「サプライ

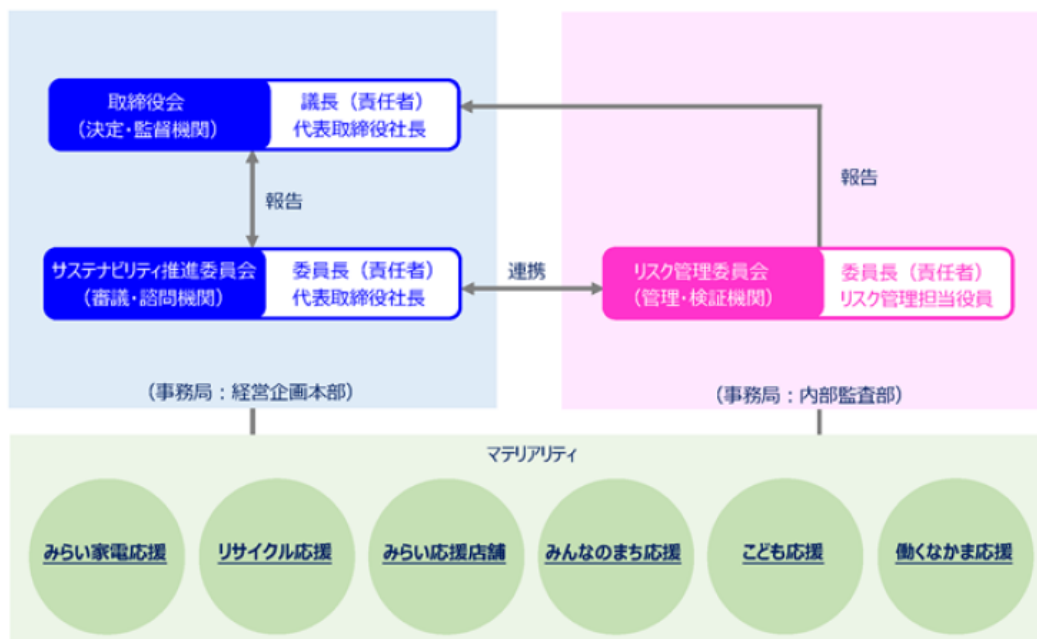
ヤーエンゲージメント評価（SEA）」※2において、最高評価である「サプライヤー・エンゲージメント・リーダー」に初めて選定されている。

※2 企業が気候変動に関してどのようにサプライヤーと関係を構築し、サプライチェーン内における削減活動に向けて取り組んでいるかを、CDP 気候変動質問書における4つの主要分野の質問への回答と、質問書全体のスコアも含めて、CDP が評価するもの。

② SPT の達成手段と不確実性要素

- ・ウクライナ危機をはじめとする各種の地政学リスクや、大規模な自然災害等、エネルギー政策や事業において想定される様々な環境の変化、不測のリスクや影響、不確実な要素を考慮していかなければならない。
- ・また、世界的な環境問題への懸念がますます高まるに連れて、その重要性がさらに高まっている CDP 気候変動スコアに関して、2022 年 CDP は 1.5°C に沿った気候移行計画の導入等に関する新しい分野も含めた、より厳しいスコアリング基準を導入した。このように、CDP は各社の取り組みをさらに推し進めるべく、毎年スコアリング基準を更新している。そのため、企業が現在のスコアないしレベルを維持し続けるだけでも、活動のレベルを継続的に引き上げる必要があるといえる。すなわち、従来と同様の取り組みを継続しているだけでは、スコアないしレベルの維持も容易ではないことを意味している。
- ・このように想定される様々なリスク・機会に対し、当社は TCFD への対応をはじめとするサステナビリティ関連課題の審議・諮問機関として、代表取締役社長が議長を務めるサステナビリティ推進委員会を設置している。サステナビリティ推進委員会では気候変動を含むサステナビリティ項目に関連するリスク・機会の洗い出しが行われ、取締役会にて報告・決定されるとともに、各取締役から課題に関する業務執行の状況を適宜報告されている。こうした管理体制に加えて、前述の通り、CO2 排出量削減に向けた取り組みがさらに進捗すれば、SPT の達成は期待できる。

<当社のサステナビリティ体制>



(出典：当社「2025 年 8 月期 有価証券報告書」)

③ インパクト評価

- ・みずほは、本ローンで定められた SPT が野心的かつ有意義なものであることに加え、当社の環境・社会においてポジティブなインパクトの最大化およびネガティブなインパクトの回避・管理・低減の度合いを確認するため、当社の事業を展開する国、主要事業の業種、企業固有の要素の観点から、企業が環境や社会にもたらしうるポジティブ/ネガティブインパクトを SDGs や国連環境計画が策定したポジティブ・インパクト・ファイナンス (PIF) 原則の第 4 原則で例示されているインパクト評価基準の 5 要素 (多様性、有効性、効率性、倍率性、追加性) に沿って、SPT の影響度 (インパクトの度合い) を検討した。

A)	多様性：多様なポジティブインパクトがもたらされているか
	本ローンの直接的なインパクト領域は、SLL の特性上、気候変動領域ではあるものの、次の通り、多様な効果が期待できる。 当社が取り組んでいる CO2 排出量削減に向けた各種アクションのうち、発泡スチロールの排出量が多い物流拠点に減容機の導入を進め、発泡スチロールの再資源化に取り組んでいることは、当社における気候変動問題解決への貢献だけでなく、インゴット化した発泡スチロールが高品質な再生 PS 原料として流通することにより、プラスチックの資源循環にも貢献するものである。

B)	有効性：大きなインパクトがもたらされているか 本ローンは、以下の観点から、当社のみならず同業他社や関係業界に対しても大きなインパクトを有すると考えられる。 環境保全をはじめとする社会課題の解決と社会的責任の履行に向け、サプライヤーに遵守を求める調達ガイドラインを制定するなど、当社にとって重要課題であるという認識の下、マテリアリティの一つに「みらい家電応援」を掲げ、サプライヤーエンゲージメントを通じて、環境や人に配慮した家電の普及促進に取り組んでいる。当社のこのような取り組みは Scope3 を含めた GHG 排出量削減という観点から、当社のみならず同業他社やサプライチェーン全体を含む幅広い業界の取り組みを促進し、環境保全、ひいては地球温暖化防止に資する大きなインパクトが期待される。
C)	効率性：投下資本に対し相対的に大きいインパクトが得られているか 本ローンは、次の通り、投下資本に対して効率性の高く大きな効果を得るための事業計画を後押ししていると考えられる。 発泡スチロールの減容機の導入、再生可能エネルギーの活用、くらし応援便車両や社用車への EV の導入、店舗への EV 充電設備の導入拡大などの一連の取り組みは、当社の収益機会の実現・事業の最大化、ひいては中長期的な当社の企業価値の向上に貢献する取り組みであり、投下資本に対して大きなインパクトが期待されるものである。
D)	倍率性：公的資金または寄付に対する民間資金活用の度合い 本件は、公的資金を活用せず、民間資金を活用した取り組みを想定。
E)	追加性：追加的なインパクトがもたらされているか 当社の各マテリアリティにおいて SPT が関係している気候変動・脱炭素へ向けた取り組みでは、次の SDGs 項目に追加的な便益がもたらされることが期待される。 目標7 エネルギーをみんなに、そしてクリーンに 7 エネルギーをみんなに、そしてクリーンに  ターゲット 7.1：2030 年までに、安価かつ信頼できる現代的エネルギーサービスへの普遍的アクセスを確保する ターゲット 7.2：2030 年までに、世界のエネルギーミックスにおける再生可能エネルギーの割合を大幅に拡大させる

	ターゲット 7.3：2030 年までに、世界全体のエネルギー効率の改善率を倍増させる 目標 12 つくる責任、つかう責任 12 つくる責任 つかう責任  ターゲット 12.5：2030 年までに、廃棄物の発生防止、削減、再生利用及び再利用により、廃棄物の発生を大幅に削減す 目標 13 気候変動に具体的な対策を 13 気候変動に 具体的な対策を  ターゲット 13.1：全ての国々において、気候関連災害や自然災害に対する強靱性（レジリエンス）及び適応の能力を強 ターゲット 13.2：気候変動対策を国別の政策、戦略及び計画に盛り込む ターゲット 13.3：気候変動の緩和、適応、影響軽減及び早期警戒に関する教育、啓発、人的能力及び制度機能を改善す
--	---

（３）SPT の妥当性

- ・ SPT の適切性は独立した第三者である株式会社日本格付研究所から第三者意見書を取得したみずほ SLL のフレームワークに則り検証する。また、今回設定する KPI は、気候変動等の地球環境問題に配慮し、持続可能な社会の実現への貢献をめざす当社が、CDP からの気候変動に関する質問書に回答し、その取組水準に応じて、CDP 気候変動スコアを付与するものである。各判定時点で取得したスコアに応じて、段階的に金利条件に反映させるものである。
- ・ CDP 気候変動スコアの取得には、CDP からの質問書への十分な回答が必要とされており、取得したスコアについても定量的なものであり、また、外部からの検証が可能なものでもあることから、指標として妥当なものである。
- ・ また、みずほ SLL の評価を担うみずほ銀行 サステナブルプロダクツ部 総括チームは、営業部門とは独立して設置されている部署であり、非財務面の評価知見に加え、サステナブル・ファイナンス関連の基本的な知見を有している。

6. ローンの特徴

(1) SPT と融資条件連動

評価対象の「ローンの特徴」は以下の観点から SLLP 等に適合している。

- ・当社とみずほの間で協議のうえ、貸出条件を決めている。2026 年から 2031 年の融資期間のうち、2025 年 8 月期から 2029 年 8 月期に基づく SPT の達成状況をみて、適用金利が優遇される内容で設計されている。貸出条件と当社の SPT に対するパフォーマンスが連動しており、SPT の目標達成のインセンティブになっている。なお、優遇される金利幅のみの開示で、基準金利は公表されない。

- ・具体的には以下の内容となっている

CDP 気候変動スコアにおける A－以上取得の達成	借入人の 2025 年 8 月期から 2029 年 8 月期までの各年度に基づく CDP 気候変動スコアが A の場合はスプレッドを 0.050%、A－の場合はスプレッドを 0.025 %引き下げる（累積最大 0.050%）。
---------------------------	---

7. レポーティング

評価対象の「レポーティング」は以下の観点から SLLP 等に適合している。

- ・本ローンは当社の契約遵守事項として、2025 年 8 月期から 2029 年 8 月期までの各年度に基づく SPT の進捗の年 1 回の報告を義務付けており、対象年度の CDP 気候変動スコアを書面にて貸付人に通知することとしている。貸付人はこれにより SPT の達成状況に関する最新の情報を入手できる。
- ・当社は今回の資金調達で SLLP 等に基づくものであることを表明することを企図している。SPT である CDP 気候変動スコア A－以上取得に向けた実績進捗はみずほへ開示することにより、透明性の確保に努める方針である。

8. 検証

評価対象の「検証」は以下の観点から SLLP 等に適合している。

- ・ SPT の達成状況は、みずほに、書面で報告する予定としている。CDP 気候変動スコアについては、外部機関である CDP によって審査ののち CDP のウェブサイトにて開示されており、今後も開示される予定であること、質問事項や質問に対する点数基準、点数に対するレベル基準等も開示されており、透明性・信頼性が高いことから、第三者機関と同等の機能が働くと考えている。
- ・ CDP 気候変動スコアが開示されなくなった場合には、貸付人と借入人で協議を行う。
- ・ 上述の検証報告する書面や認証機関の公表は、ローン契約の一部に含まれる。みずほは報告書の内容から SPT 達成の判定について評価し、達成の場合は金利変動の通知を当社に連絡する。

以上

■重要事項の説明

1. みずほ SLL 評価書は、評価対象についてみずほが策定したみずほ SLL のフレームワークの要件充足の確認により、SLLP 等に適合しているかを評価することを目的としている。なお、本評価書は、みずほ銀行サステナブルプロダクツ部が作成した文書である。
2. 本文書に記載された情報は、みずほが、発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したもの。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性がある。したがって、みずほは、明示的であると黙示的であるとを問わず、当該情報の正確性、結果、的確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、みずほは、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負わない。
3. みずほは、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかんを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負わない。
4. 本評価書は、評価の対象であるサステナビリティ・リンク・ローンに係る各種のリスク（信用リスク、価格変動リスク、市場流動性リスク等）について、何ら意見を表明するものではない。また、本評価書はみずほの現時点での総合的な意見の表明であって、事実の表明ではなく、リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもない。本評価書は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがある。
5. 本文書に係る一切の権利は、みずほに帰属します。みずほによる事前承諾を受けた場合を除き、本文書の一部または全部を問わず、みずほに無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じる。